

様式第十一号 （平20内府令50・追加、平22内府令45・平26内府令19・一部改正）

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高(円)	当期増加額(円)	当期減少額(円)	当期末残高(円)

(記載上の注意)

1. 連結貸借対照表に計上されている当期首及び当期末の資産除去債務について、当該資産除去債務に係る法的規制等の種類ごとの区分により記載すること。
2. 本明細表に記載すべき事項が第15条の23において読み替えて準用する財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されている場合には、その旨を記載することにより本明細表の記載を省略することができる。